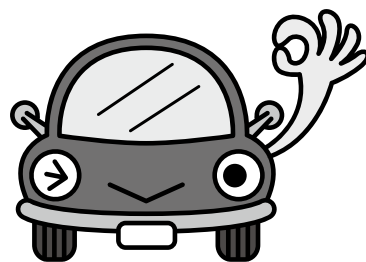


# 軽自動車税と自動車税の 納期限は6月2日(月)です

平成26年度軽自動車税と自動車税の納税通知書が5月中旬に発送されますので、納期限までに納税されますようお願いいたします。口座振替をご利用の方は、あらかじめ残高をご確認ください。

納税通知書がお手元に届きましたら、開封のうえ、内容をご確認いただき、不明な点等がありましたら、お問い合わせください。



## ◆軽自動車税に関するお問い合わせ

市役所税務課市民税係 ☎ 63-5110  
または、各支所・行政サービスセンター 税務窓口

### 【コンビニ納税ができます】

全国の主なコンビニエンスストアで軽自動車税が納税できます。(ただし、納期限までです。)



## ◆自動車税に関するお問い合わせ

佐渡地域振興局県税部収税課 ☎ 74-3310  
納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税部窓口等でお早めに納税してください。

### 【クレジットカード納税ができます】

インターネット(Yahoo! 公金支払い)を利用してクレジットカード(VISA、MasterCard、JCBのロゴのあるもの)で自動車税が納税できます。  
※ただし、コンビニエンスストアおよびクレジットカードでの納税は、6月3日以降は利用できません。  
詳しくは新潟県税務広報ホームページ「県税の窓口」(<http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/>)をご覧ください。

## 越後杉を使用した公共的施設に補助をします

県では、越後杉ブランド認証材(以下、「越後杉」とします。)を使用した公共的施設<sup>(※)</sup>の整備に対して補助をしています。

ご予定のある地域の方はぜひご検討ください。

### ○補助対象

越後杉(基準以上の量)を使用した公共的施設における、

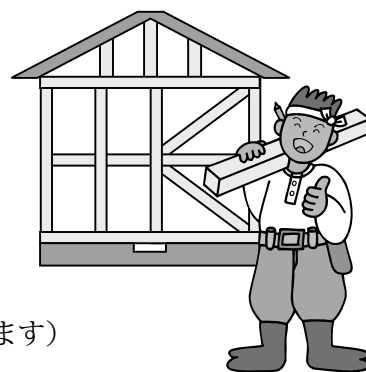
- ・新築、増改築、あるいは、壁、床などの木質化
- ・木製遊具、デッキなどの外構の整備
- ・施設整備に併せた、普及効果の高い木製品の導入 等

### ○助成額

- ・越後杉に関する木工事費および木製品導入費の1/2以内(他事業と重複申請の場合は、補助対象事業費の5%以内)
- ・助成額上限は、1,000万円

### ○事業主体

学校法人、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等(町内会も含まれます)  
(※事前審査があり、計画の認定を受けないと補助が受けられません。)



※集会施設や、幼稚園、保育所、高齢者施設などの福祉施設のほか、学校、マーケット、旅館、銀行等の共用部分についても対象になります。

詳細は、佐渡地域振興局林業振興課(☎74-3450)までお問い合わせください。

県のホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/rinsei/1220378602600.html>)でもご案内しています。

